

現金・通帳・証書のお取扱いについて お知らせします

日頃は当JA事業をご利用いただき誠にありがとうございます。

皆様に安心してご利用いただけますよう、現金・通帳・証書のお取扱いにつきまして、あらためてお知らせします。

1 職員が訪問先にお伺いして現金をお預かりする場合

- ① 貯金としてのお預かり ⇒ 受取書
- ② 共済掛金としてのお預かり ⇒ 受取書もしくは共済掛金領収書

必ずお渡しいたします。

※ 受取書は「手書き用」と「携帯端末機用」がございます。

※ 定期積金の掛金をお預かりする際には、お手もとの証書(通帳)へ日付記入と担当者印の押印および受取書を発行しております。ご確認くださいませようお願いします。

2 貯金通帳・定期貯金・定期積金の証書(通帳)のお預かり

- ・お預かりする場合は、受取書を必ず発行いたします。大切に保管してください。

3 共済証書のお預かり

- ・共済期間途中のご契約内容の変更や共済金請求等の場合は、必ずご提示いただきます。また、お預りする場合は、共済証書等お預り書を必ず発行いたします。大切に保管してください。

4 職員が、通帳・証書等お預かりした物品を、お客様へご返却する際は、「受取書」を回収させていただきます。

◇お取引に関しまして、ご不審の点がございましたら、下記部署まで直接お申し出ください。

JA佐久浅間本所金融部：電話 0267 - 67 - 0610
本所共済部：電話 0267 - 67 - 7534

受付時間 土日祝日を除く 9:00~17:00